

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）議事要旨

1 日時

令和5年4月13日（木）午前9時30分から午前10時45分まで

2 場所

京都府自治会館 2階 役員会議室

3 出席委員

山本 克己 部会長
奥野 美奈子 委員
原田 大樹 委員
宮本 恵伸 委員
山舗 恵子 委員

4 会議に付した案件

- (1) ばい煙測定関係文書事案
- (2) JA報告書事案
- (3) 会議等出席者関連文書に対する情報公開請求事案

※当日は、(1)(3)(2)の順で審議予定であったが、

都合により上記の順に変更して審議した。

5 議事の概要

- (1) ばい煙測定関係文書事案

ア 事案の概要

○保健所が保管する○バイオマス発電所煤煙データと測定時の出力（7月25日7月26日○保健所測定）に係る公文書公開請求に対し公文書部分公開決定をしたことについて、本件処分を取り消し、非公開部分の一部を公開することを求める審査請求があったもの

イ 審議結果

諮問庁の追加説明の後、意見交換を行った。

次回以降、引き続き検討することとした。

- (2) JA報告書事案

ア 事案の概要

J Aにおける不祥事案件の概要がわかる文書を対象とする公文書公開請求に対し

て、京都府情報公開条例第14条第2項の第三者に意見照会の上、実施機関が行った部分公開決定について、当該第三者から本件処分の取消しを求める審査請求がなされたもの

イ 審議結果

答申案の方向性について議論を行い、次回、答申案の検討を行う。

(3) 会議等出席者関連文書に対する情報公開請求事案

ア 事案の概要

「京都府未成年者喫煙防止協議会及び街頭啓発キャンペーンに関する作成・取得した文書」に係る公文書公開請求に対し、出席者の役職名及び氏名は、個人に関する情報であって、通常他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるとして部分公開決定処分したことについて、出席団体の代表者である理事長及び役員である専務理事の役職名及び氏名については、通常他人に知られたくないと望むことが正当であるとはいえない等の理由により、審査請求がなされたもの

イ 審議結果

諮詢問合の説明の後、質疑及び意見交換を行った。

次回以降、引き続き検討することとした。